

# 職長・安全衛生責任者能力向上教育 ご 案 内

青森労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会 青森県支部  
(略称：建災防)

## 1. 目 的

厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」が発出されたことに伴い、特に建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務するケースが多く、現場の安全衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、当支部は、本教育に必要な基礎知識（役割、職務等）の再確認及びグループ演習によるリスクアセスメントを応用した作業手順書の作成に関する教育を実施いたしますので、職長及び安全衛生責任者としての資質向上に努められるとともに、この機会を逃さず積極的に受講されますようご案内いたします。

## 2. 受講対象者

- ・ 職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年経過した者。  
(概ね5年ごとに受講することをお勧めします)

## 3. カリキュラム ※計5時間40分教育

- ① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（2時間）
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（1時間）
- ③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること（30分）
- ④ グループ演習（130分）

## 4. 申込方法等

- (1) 受講申込書 所定の申込書に必要事項をご記入ください。
- (2) 写 真 1 枚 胸上タテ3cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影し無帽・無背景のもの。
- (3) 受 講 料 前納制です。下記①～③にて納付ください。  
②と③で申込の場合、お電話にて受付が終了していないか確認をお願いします。
  - ① 建災防上北分会へ受講申請書と一緒に受講料を直接納付する。
  - ② 現金書留にて納付する。（受講申請書は郵送）
  - ③ 指定口座に振込する。

受講申請書は郵送する事。受講申請書及び振込の確認が出来次第

受講票とカリキュラムをFAXいたします。

〈振込先〉

みちのく銀行十和田中央支店（普） 1402552

カサレウ コウダンチョウ タマ カズ

建災防 講師団長 田島 一史

- (4) 職長教育又は職長・安全衛生責任者教育修了証(写)を添付すること。
- (5) 1回あたりの受講定員は50名程度とし、講習開始の一週間前までにお申込みください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承ください。受講定員に満たない場合は延期又は中止になる事もございます。

## 5. 受講料

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	5 時間 40 分	8,012 円	7,000 円	1,012 円
非会員		9,133 円	8,000 円	1,133 円

## 6. 開催日時及び会場

日 時：令和6年8月2日(金) 9：00～15：50

会 場：建設会館 4階「大会議室」（十和田市西十三番町4-10）

## 7. 修了証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を即日交付いたします。

## 8. その他

- (1) 電話による申込み予約等はありません。
- (2) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<http://www.ao-kensaibou.com/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (5) 受講当日は、時間厳守といたします。  
※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。
- (6) 建設会館の駐車場は台数に限りがありますので、満車の場合は中央病院北側、保健センター、図書館付近の有料駐車場をご利用ください。

## 9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会

〒034-0081 十和田市西十三番町4-10 建設会館1F

TEL 0176-23-6141

FAX 0176-20-1174

